

平成 29 年度採用
一般社団法人日光市観光協会 臨時職員・嘱託員採用試験実施要領

1. 業務内容

- (1) 臨時職員・・・観光協会に関する各種事務、観光案内
- (2) 嘱託員・・・観光協会に関する各種事務、英語での外国人への観光案内

2. 募集人員 臨時職員、嘱託員とも若干名

3. 応募資格

【共通項目】

- (1) 日光市内に勤務できる方
- (2) 普通自動車運転免許を有する方

【嘱託員】

- (1) 共通項目の他、英語での観光案内ができる方

4. 応募手続【臨時職員、嘱託員とも共通】

- (1) 受付期間 平成 29 年 1 月 31 日（火）まで ※必着
- (2) 応募方法 市販の履歴書に記入して写真を貼付し、受付場所へ郵送または持参して申込む
※本人希望記入欄等に、臨時職員、嘱託員のどちらの応募かを赤字で記入してください
- (3) 受付場所 一般社団法人日光市観光協会（総務課）
〒321-1261 日光市今市 717-1（道の駅日光観光情報館）
（電話）0288-22-1525

5. 勤務条件【賃金以外は臨時職員、嘱託員とも共通】

- (1) 勤務日数 週 5 日（土曜・日曜日、祝日の勤務あり）
- (2) 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（勤務場所により変更あり）
- (3) 勤務場所 一般社団法人日光市観光協会
※総務課、事業課、日光支部、日光支部足尾案内所、鬼怒川・川治支部、湯西川・川俣・奥鬼怒支部、今市支部、または、東武日光駅構内観光案内所、JR 日光駅構内観光案内所
- (4) 賃 金 臨時職員（A 職種第 1 種）日額 6,200 円
嘱託員 月額 150,000 円
※協会規程により通勤手当、時間外勤務手当あり
- (5) そ の 他 社会保険、雇用保険、厚生年金加入あり

6. 採用試験【臨時職員、嘱託員とも共通】

- (1) 日 時 平成 29 年 2 月 7 日（火）10 時～
- (2) 場 所 日光市中央公民館 会議室（日光市平ヶ崎 160）
- (3) 選考方法 書類審査・面接試験による
※嘱託員受験の方は、英語の語学力の確認もさせていただきます
- (4) 試験結果 後日郵送で通知

7. 雇用期間【臨時職員、嘱託員とも共通】

- 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
※勤務成績優秀な場合は再雇用あり